

医療バリアフリー

～医療で街づくり～

医療場面における望ましい配慮事例



奈良県自立支援協議会 発行

奈良県自立支援協議会は、障害者総合支援法の規定に基づき、県全域の相談支援体制の整備について協議を行う場として位置づけられています。

障害のある人は、いろいろな面で生きづらさを抱えています。

小さい頃から医療的ケアが必要だった場合には、主治医がいる人もいますが、継続的な治療の必要がなかった場合には、主治医を持たず大人になり、けがや病気で一般的な医療を受ける時に、とても困ることがあります。

「シルコカラ～障害を知り、共に生きる～」に記載しているそれぞれの障害特性を理解いただき、本紙を参考にしてちょっとした工夫や配慮をしていただければと願っています。

障害者医療の充実は県民の医療充実、

「いのち」の尊厳を守ることにつながります。

望ましい配慮についてのお問い合わせは

奈良県障害者相談窓口

電話・FAX/ 0742-27-8088(専用回線)

時間/ 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始除く)

9時～17時

自立支援協議会についてのお問い合わせは

奈良県福祉保険部障害福祉課

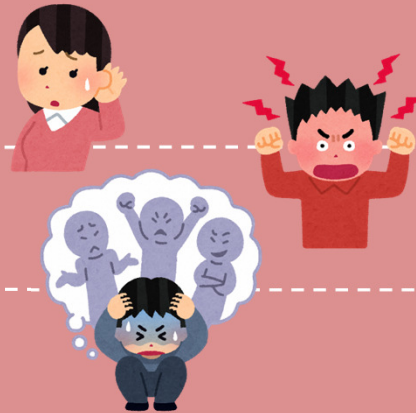
〒630-8501 奈良市登大路町30番地

電話/ 0742-27-8513

FAX/ 0742-22-1814

待合室・待ち時間

- ・待合室で名前を呼ばれても聞き取りにくい。
- ・人の多い場所ではパニックを起こしやすく、待合室で長時間待つことが辛い。
- ・今後の予測が立たないと、不安になる。



- ・受付から様子が見える座席に案内してもらい、近くまで来て案内してくれた。
- ・受付から様子を見守りやすい座席に案内してくれた。
- ・パーテーションで区切ったスペースでゆっくり待つことができた。
- ・診察時間の目安を教えてくれた。
- ・一日の流れを説明してくれた。



診察時・検査時

- ・診察や病状に対して、専門用語が分からない。
- ・初めての検査を受ける際、検査の内容が分からない。
- ・説明をするときに、障害のある本人の方を見ずに付添人を見て話す。
- ・医者がマスクをしているため、口の動きが読み取れない。



- ・話の内容を理解しているか確認しながら説明してくれた。
- ・検査することの意味と内容を詳しく説明してくれた。
- ・障害のある本人に向き合い、丁寧に説明してくれた。
- ・マスクをはずし、患者と向き合ってゆっくり話をしてくれた。

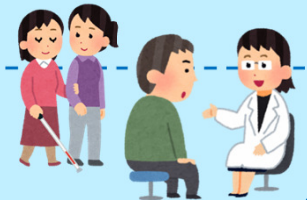


院内環境

- ・トイレに成人がオムツ交換できる大きなベッドがない。
- ・院内移動の際、目的地がわからない。
- ・他人と話すことに恐怖感や警戒心があり、医師や看護師に自分の思いや身体の状態をうまく伝えることができない。



- ・検査室等、空いている部屋を利用しておむつ交換の場として使わせてくれた。
- ・声掛けをしながら目的地まで付き添ってくれた。
- ・診察中に聞きそびれたことや不安に思ったことへの問い合わせにも、きちんと対応してくれた。



医療を受けるとき、支援が必要な

私たちには、必要な配慮なのです。